

レンタルサービス利用規約

M i r a r t 株式会社
東京都中央区八丁堀 1-7-7
八重洲レザンビル 8 階
T E L : 03-6280-3570

レンタルサービスご利用者（以下「利用者」という）は、M i r a r t 株式会社（以下「当社」という）の提供するセルフフォト機（以下「本製品」という）のレンタルサービス（以下「本サービス」という）の利用上の取り決め（以下「本規約」という）について次のとおり合意のうえにご利用頂くものとします。

【契約の成立】

利用者は当社発行の見積書（電子メール等の文章にて提示する場合を含む）を確認のうえ、当社指定の手続き方法により本サービスを申し込むものとします。

当社でお申し込み内容を確認し、承認を通知した時点で本サービスの利用契約は成立します。

【料金とお支払い】

利用契約の成立後、当社より請求書を発行します。請求書に基づき、本サービスの対価として、請求書に記載の金額を、期日までに、当社が指定する方法により支払うものとします。

【設置場所】

本製品は屋外での利用はできません。但し、屋外であっても防熱、防雨、防水、防埃、防砂対策をした場所でのご利用は可能です。

設置場所の地面が土、砂利、芝生など砂埃が出る場所、水捌けの悪い場所での使用はできません。

【遵守事項】

本製品の取扱い説明（搬入設置時に口答実施もしくは取扱い説明書、マニュアル等を提供）を確認し、ご理解いただいた上で使用・保管してください。

天災地変その他原因の如何を問わず、レンタル機器の破損・故障・汚損による修理費用は利用者の負担となります。

当社の承諾なく、本製品を分解し、改変造し、その他の変更を加えないでください。

当社の承諾なく、第三者に本製品を貸与し、譲渡し、担保権を設定し、その他の処分をしないでください。

本製品は日本国内においてのみ使用してください。

【契約不適合】

当社は、利用者に対し、本製品の引渡し時において、機器が正常な性能を有していることを保証

します。

本製品が正常な性能を有さないことが原因で、その使用が著しく困難である場合、当社は、利用者に対し、当社の負担にて、当該製品に代えて、正常な性能を有する製品と交換いたします。

なお、当社は、お客様に対し、交換を原因として本製品を利用できなかった場合、レンタル代金を上限とし、期間相当のレンタル料をお返しいたします。

なお、この場合であっても、当社は、お客様に対し、機器が正常な性能を有さず、その使用が著しく困難であることを原因として発生した一切の損害を補償いたしません。

【免責事項】

1. 当社が利用者に対して損害賠償の責めを負う事態となった場合、原因の如何を問わず、その金額は、利用者が当社に発注したレンタル料金を上限とします。
2. 天変地異、戦争、内乱、暴動、停電、通信設備の事故、内外法令の制定・改廃、公権力による命令・処分・指導、その他本サービスの妨げとなる措置、その他当社の責に帰すことのできない事由により本サービスの全部または一部を履行できなかった場合、当社は、その履行できなかった範囲で責任を負わず、本サービス契約上の義務を免除されるものとします。

【利用中の破損等】

本サービスの利用中に、本製品に発生した破損等の対応については、以下のとおりです。

1. 利用者の故意・過失により、本製品に破損、損傷、故障等が発生し、その修理が必要な場合、修理にかかる実費を利用者にご負担いただきます。
2. 利用者の故意・過失により盗難、紛失等にあった場合、本製品の現状復帰にかかる修理代金に相当する金額又は新規購入に要する費用をご負担いただきます。
3. 利用者の故意・過失によりレンタル中の本製品に故障が発生した場合、故障を原因とした使用不能期間におけるレンタル料金の返金はございません。

【知的財産権等】

当社以外の者による本製品のカスタマイズ等によって生じた第三者の特許権、商標権、著作権、肖像権、その他一切の権利（以下、「知的財産権等」）の侵害につきましては、当社には一切の責任を及ばせないものとします。

本製品にて第三者の知的財産権等を利用する場合、利用者にて必ず権利の所有者等から利用許諾を受けるものとします。

【撮影データの利用】

本サービスにより撮影された画像・動画データの著作権および肖像権は、原則として撮影者または被写体本人（以下「ユーザー」という）に帰属します。

利用者がユーザーからの事前同意を得られている場合に限り、当社から利用者にデータを提供することができます。

利用者が提供されたデータを利用したことによるユーザーの著作権、肖像権の侵害およびその他

紛争等につきましては、当社には一切の責任を及ばせないものとします。

撮影データは48時間保管後、自動的に削除されます。削除後の復元はできません。

【契約解除】

当社は、次の条項に該当する場合、レンタル契約を解除することができるものとします。

- ① 利用者が、本規約に反したとき。
- ② 利用者が、レンタル料などの支払いを怠ったとき。
- ③ 利用者が、営業を廃止したとき。
- ④ 利用者が、仮差押・強制執行・手形交換所の不渡処分・公租公課の滞納処分を受け、または破産・民事再生・会社整理・会社更生・特定調停の申し立てをしたとき。
- ⑤ 利用者が故意または重大な過失により、物件に修理不能の損害を与えまたは滅失したとき。
- ⑥ 利用者と紛争が生じたとき。
- ⑦ ①～⑥までの何れかの事由が生じた場合、当社は本製品の回収のため単独にて設置場所に入出入り出来る事を利用者は同意するものとする。

【反社会的勢力の排除】

1. 利用者は、当社に対し、本サービス契約時において、利用者（利用者の特別利害関係者、代表者、役員、その配偶者および二親等内の血族、これらの者により議決権の過半数が所有されている会社ならびに関係会社および役員・利用者の重要な使用人・利用者の重要な株主または主要な取引先・上記に掲げる者のほか、利用者の経営を実質的に支配している者をいいます。）が、暴力団、暴力団員、暴力団準構成員、暴力団員でなくなったときから5年を経過しない者、暴力団関係企業、総会屋、政治活動・宗教活動・社会運動標ぼうゴロ、特殊知能暴力集団等の反社会的勢力（以下「反社会的勢力」という。）に該当しないことを表明し、かつ将来にわたっても該当しないことを確約するものとします。
2. 当社は、利用者が反社会的勢力に属すると判明した場合、なんらの事前の通知や催告その他の手続を要することなく、直ちに本サービス契約を含む、利用者とのすべての契約の全部または一部につき、何らの責任を負うことなく、その債務の履行を停止し、または解除することができるものとします。
3. 当社が、前項の規定により、契約を解除した場合には、利用者は、当社に対するすべての債務について、当然に期限の利益を失い、直ちに債務全額を現金にて当社に支払わなければならないものとします。
4. 当社が、前項の規定により、本件契約を解除した場合には、当社はこれによる利用者の損害を賠償する責を負わないものとします。
5. 本件契約を解除した場合、利用者は、当社から利用者に対する損害賠償請求を妨げないものとします。

【紛争解決】

本サービスを巡って、利用者と当社の間で紛争が生じた場合は、協議により解決するものとしま

す。協議で解決が困難な場合、東京簡易裁判所又は東京地方裁判所を専属的合意管轄裁判所とします。

2024 年 10 月 1 日制定

2025 年 10 月 18 日改変